

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2019-10507  
(P2019-10507A)

(43) 公開日 平成31年1月24日(2019.1.24)

(51) Int.Cl. F I テーマコード (参考)  
**A 4 5 D 34/02 (2006.01)** A 4 5 D 34/02 5 1 0 A  
 A 4 5 D 34/02 5 1 0 C

審査請求 有 請求項の数 9 O L (全 22 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2018-120385 (P2018-120385)                  (22) 出願日 平成30年6月26日 (2018. 6. 26)                  (31) 優先権主張番号 特願2017-129447 (P2017-129447)                  (32) 優先日 平成29年6月30日 (2017. 6. 30)                  (33) 優先権主張国 日本国 (JP)</p>	<p>(71) 出願人 501300849                  プロモツール株式会社                  東京都文京区本駒込6-5-3 ビューネ                  本駒込5階                  (74) 代理人 100081318                  弁理士 羽切 正治                  (74) 代理人 100132458                  弁理士 仲村 圭代                  (74) 代理人 100165146                  弁理士 小野 博喜                  (72) 発明者 井上 賢一                  東京都文京区本駒込6-5-3 ビューネ                  本駒込5階 プロモツール株式会社内</p>
--	--

(54) 【発明の名称】 香りテスター

(57) 【要約】

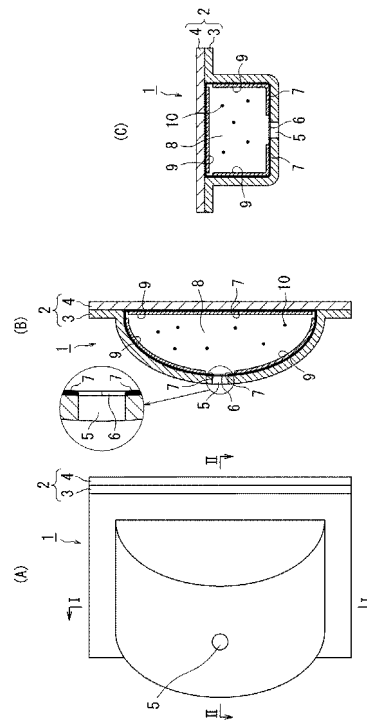
【課題】

製品に着香されている香りを訴求し、試させることができる香りテスターにおいて、香料の使用量を抑えながら、効率よくユーザーに芳香成分を噴出する香りテスターを提供する。

【解決手段】

香りテスターが外力によって押圧されると、内部の容積が変化する容器本体と、前記容器本体内に収納される芳香成分を揮散する香料と、前記容器本体の内部容積の変化に伴って前記揮散した芳香成分を容器本体外に放出する噴出孔と、前記容器本体の内面に形成され前記揮散した芳香成分の流れを前記噴出孔に向けて収斂させる誘導部と、を有する。

【選択図】 図 1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

製品に着香されている香りを訴求し、試させることができる香りテスターにおいて、外力によって押圧されると内部の容積が変化する容器本体と、前記容器本体内に収納される芳香成分を揮散する香料と、前記容器本体の内部容積の変化に伴って前記揮散した芳香成分を容器本体外に放出する噴出孔と、

前記容器本体の内面に形成され前記揮散した芳香成分の流れを前記噴出孔に向けて収斂させる誘導部と、を有することを特徴とする香りテスター。

**【請求項 2】**

前記誘導部は、前記揮散した芳香成分の流れを整流させる凹型形状の湾曲面を有することを特徴とする請求項 1 に記載の香りテスター。 10

**【請求項 3】**

前記誘導部は、前記凹型形状の湾曲面を含む凹型のドーム形状に成形したものであることを特徴とする請求項 2 に記載の香りテスター。

**【請求項 4】**

前記誘導部は、前記凹型形状の湾曲面を含む筒形状に成形したものであることを特徴とする請求項 2 に記載の香りテスター。

**【請求項 5】**

前記誘導部は、前記ドーム形状或いは前記筒形状のうち前記香りの流れを収斂させる位置に前記噴出孔を配置したことを特徴とする請求項 1 乃至請求項 4 の何れか 1 に記載の香りテスター。 20

**【請求項 6】**

前記噴出孔は、揮散した前記芳香成分を前記容器本体外に放出する時に開口する弁を有することを特徴とする請求項 1 又は請求項 5 に記載の香りテスター。

**【請求項 7】**

前記容器本体は、外力によって押圧されると内部の容積が変化し外力を排除した際に自力で元の形状に復元する自己復元性を有することを特徴とする請求項 1 に記載の香りテスター。

**【請求項 8】**

前記容器本体は、前記着香されている製品を模した形状及び / 又は装飾を有することを特徴とする、請求項 1 に記載の香りテスター。 30

**【請求項 9】**

容器本体を少なくとも 2 以上組合せ、  
前記容器本体は、前記容器本体内に収納される芳香成分を揮散する香料と、前記容器本体の内部容積の変化に伴って前記揮散した芳香成分を容器本体外に放出する噴出孔と、前記容器本体の内面に形成され前記揮散した芳香成分の流れを前記噴出孔に向けて収斂させる誘導部と、を有し、  
前記香料、前記噴出孔、及び誘導部は前記容器本体毎にそれぞれ分離していることを特徴とする香りテスター。

**【発明の詳細な説明】** 40**【技術分野】****【0001】**

本発明は、製品に着香されている香りを店頭等で購入者に訴求する際に使用する香りのテスターに関する。

**【背景技術】****【0002】**

従来から、店舗で香水、化粧品、洗剤、芳香剤、消臭剤、トイレタリー製品、防虫剤等香料が配合されている商品（製品）が販売される際、製品に着香されている香りが実際どのような香りであるかを、購入者がそれらを購入する前に試することができる香りテスターや香り見本が知られている。 50

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0003】

【特許文献1】実用新案登録第3144017号公報

【特許文献2】特開2006-346406号明細書

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

特許文献1に記載の香りテスターは、香料収納体を台紙の香料収納体取付部に取り付けた状態で香料収納体取付部に予め形成した噴出孔から香料収納体の第2シート材に穴を開け、その後台紙の折り曲げ可能な押圧部を折り曲げて香料収納体を香料収納体取付部と押圧部とで挟圧することで、容易に香りを噴出することができる香りテスターが開示されている。

10

## 【0005】

特許文献2に記載の噴出装置は、人が使用する品物に取り付け、接触すると香りや有効成分が噴出する噴出容器が開示されている。特許文献2の図1に記載の発明では、噴出容器の両面テープ面に大小の適数の、口を設け、口位置を患部に貼ると、薬成分が接触のたびに患部に補給され、バンソウ膏状の貼り薬となる発明が開示されており、特許文献2の図2に記載の発明では、噴出容器に口や破線穴は単数か又は、複数設けてもよく、大きさも成分や製品に合わせ、適位置に設けた破線穴や口は、それぞれを剥離粘着シートで封をし、任意に開閉し、内部の成分の噴出を調節することにより、内容物（薬成分）をユーザーに対して噴出させて使用する発明が開示されている。

20

## 【0006】

しかしながら、特許文献1に記載の発明は、香料収納体とその香料収納体を取付け且つ噴出孔を有す香料収納体取付部と、この香料収納体取付部に取り付ける折り曲げた台紙からなる押圧部を構造として有しているため、構造が複雑で製造工程もまた複雑であり、量産に関して構造のシンプル化が求められていた。加えて、香料を吸収し、且つ復元力のあるスポンジ等でできた香料収納体が必ず必要となるため、どうしてもスポンジに必要量以上の香料が含浸されてしまい、香料の消費効率を考慮した構造ではなかった。更に、噴出孔から吹出す芳香成分を含む風は、スポンジで膨らんだ袋状の香料収納体を指で押した際に押し出される風であり、風圧、風量共に弱いため、テスターに鼻を近づけないと香りを感じにくい。更には、噴出孔が小さいが、常に開放状態であるため、芳香成分が噴出孔から自然に放出され、テスターとしての持続性に改良の余地があった。

30

## 【0007】

また、特許文献2の発明は、人が使用する品物に取り付けて、内容物（薬成分、香り）を補給する、又は加圧によって内容物を噴出させる構成であり、容器内における有効成分を効率よく、口又は破線穴から供給する構造は示唆されていない。この有効成分の供給率によっては、当該有効成分を早く消費してしまうという場合も生じる。

## 【0008】

そこで、本発明の香りテスターは、香料から揮散した芳香成分について、前記揮散した芳香成分の流れを前記噴出孔に向けて収斂させる誘導部を有することにより、容器本体の内部の容積を変化させると、前記芳香成分を高密度のまま前記噴出孔から噴出し、香料の消費を抑えながら、効率よくユーザーに芳香成分を噴出することができる香りテスターを提供する。

40

## 【課題を解決するための手段】

## 【0009】

本発明に係る香りテスターは、製品に着香されている香りを訴求し、試させることができる香りテスターにおいて、外力によって押圧されると内部の容積が変化する容器本体と、前記容器本体内に収納される芳香成分を揮散する香料と、前記容器本体の内部容積の変化に伴って前記揮散した芳香成分を容器本体外に放出する噴出孔と、前記容器本体の内面

50

に形成され前記揮散した芳香成分の流れを前記噴出孔に向けて収斂させる誘導部と、を有することを特徴とする。

【0010】

本発明に係る香りテストの前記誘導部は、前記揮散した芳香成分の流れを整流させる凹型形状の湾曲面を有することを特徴とする。

【0011】

本発明に係る香りテストの前記誘導部は、前記凹型形状の湾曲面を含む凹型のドーム形状に成形したものであることを特徴とする。

【0012】

本発明に係る香りテストの前記誘導部は、前記凹型形状の湾曲面を含む筒形状に成形したものであることを特徴とする。

10

【0013】

本発明に係る香りテストは、前記ドーム形状或いは前記筒形状のうち前記香りの流れを収斂させる位置に前記噴出孔を配置したことを特徴とする。

【0014】

本発明に係る香りテストの前記噴出孔は、揮散した前記芳香成分を前記容器本体外に放出する時に開口する弁を有することを特徴とする。

【0015】

本発明に係る香りテストの前記容器本体は、外力によって押圧されると内部の容積が変化し、外力を排除した際に自力で元の形状に復元する自己復元性を有することを特徴とする。

20

【0016】

本発明に係る香りテストの前記容器本体は、前記着香されている製品を模した形状及び/又は装飾を有することを特徴とする。

【0017】

本発明に係る香りテストは、容器本体を少なくとも2以上組合せ、前記容器本体は、前記容器本体内に収納される芳香成分を揮散する香料と、前記容器本体の内部容積の変化に伴って前記揮散した芳香成分を容器本体外に放出する噴出孔と、前記容器本体の内面に形成され前記揮散した芳香成分の流れを前記噴出孔に向けて収斂させる誘導部と、を有し、前記香料、前記噴出孔、及び誘導部は前記容器本体毎にそれぞれ分離していることを特徴とする。

30

【発明の効果】

【0018】

以上、説明したように、本発明によれば、香りテストにおいて、外力による押圧で内部の容積が変化する容器本体と、前記容器本体内に収納されて芳香成分を揮散する香料と、前記容器本体の内部容積の変化に伴って前記揮散した芳香成分を容器本体外に放出する噴出孔と、その噴出孔に容器内の芳香成分が放出される時だけ開く弁と、前記容器本体の内面(以下内壁面)に形成され前記揮散した芳香成分の流れを前記噴出孔に向けて収斂させる誘導部と、を有することにより、香料から揮散する芳香成分を収束させて、前記噴出孔から高濃度の香りを噴出し、ユーザー(製品の購入者)に試してもらうことができる。

40

【0019】

また、芳香成分を揮散する香料を前記容器本体の内壁面に塗布又は付着等させることで、容器本体の内壁面を香料担体として機能させ、香料を担体に含浸させる下準備作業や、その担体を容器本体内に封入する作業を省略することができ、構造を簡略化することができる。

【0020】

芳香成分を誘導部で収斂させる際に、芳香成分を含む気体を誘導部や前記容器本体の内壁面に接触して通過させ、さらに前記誘導部や前記容器本体の内壁面に塗布又は付着された香料から芳香成分をさらに揮発させ、包含することによって、容器の噴出孔から噴出され、ユーザーに供給される芳香成分はより高濃度になる。以上のような仕組みによって、

50

噴出孔から噴出される芳香成分が高濃度になるため、容器内に入れておく香料は少なくても良くなり、且つ容器内に香料を含浸させた担体を入れなくても香りテスターとして機能するので、香料が担体に無駄に吸収されてしまうことを防ぐことができ、香料の使用量を抑えることができる。

【0021】

また、外力の例として、ユーザーが本発明の香りテスターを手で握りしめる外力を想定しているため、本発明の香りテスターの噴出孔から噴出する芳香成分を含んだ空気に勢いがあり、且つ指向性があるため、ユーザー（購入者）がテスターから離れていても容易にユーザーの鼻孔に到達させることができる。

【0022】

また、前記容器本体の内壁面に形成された誘導部は、凹型形状の湾曲面、凹型のドーム形状、及び凹型形状の湾曲面を含む筒形状に成形可能であることから、容器本体の形状のデザインに自由度を持たせることができる。

デザインに自由度を持たせることにより、例えば、前記容器本体に、商品（製品）である化粧品のボトルデザインを模した成形や装飾を施すことができる。

【0023】

また、ドーム形状或いは前記筒形状のうち前記香りの流れを収斂させる位置に前記噴出孔を配置したことにより、噴出孔に向けて収斂した芳香成分の流れを、加速させて噴出させることができるので、噴出孔より遠方に、例えばユーザーの鼻孔に向けて指向性を持たせて効率よく噴出することができる。

【0024】

また、噴出孔に弁を設けることにより、外力を加えない限り芳香成分が容器本体外に自然に放出されなくなるので、常時穴が開いている従来の香りテスターのように、テスターから周囲に常に香りが拡散することを防止することができる。また、香料の無駄使いを抑えることができる。

【0025】

また、前記容器本体は、外力を排除した際に自力で元の形状に復元する自己復元性を有するため、容器本体内にスポンジのような弾性力を有する香料収納体を入れることを必ずしも必要としない。また、ユーザーは使用後に容器本体の形状を戻す必要が無く、次の使用をすることができる。

【0026】

容器本体を少なくとも2以上組合せた香りテスターは、前記容器本体毎に香料、前記噴出孔、及び誘導部がそれぞれ分離しており、前記容器本体毎に香料を変えることで、複数の香りを試すことができる。

【0027】

容器本体を少なくとも2以上組合せた香りテスターは、前記容器本体毎に香料、前記噴出孔、及び誘導部がそれぞれ分離しており、前記噴出孔は、他の噴出孔と相互に最も離間する前記容器本体の位置に設けることにより、前記香料を噴出時に異なる香料の匂いが混ざること防ぐ事が出来る。

【0028】

また、本発明の香りテスターでは、構造をシンプルにし、量産を容易にした。

【図面の簡単な説明】

【0029】

【図1】図1（A）は本発明の実施形態1に係る香りテスターの斜視図、図1（B）は図1（A）のI方向の断面図である。図1（C）は図1（A）のII方向の断面図である。

【図2】図2（A）は図1（A）の容器本体の内部容積が外力による押圧で変化した場合を示す図、図2（B）は図2（A）のIII方向の断面図である。図2（C）は図2（A）のIV方向の断面図である。

【図3】図3は実施形態1に係る香りテスターの誘導部の他形状の例を示した側部断面図である。

10

20

30

40

50

【図 4】図 4 ( A ) は本発明の実施形態 2 に係る香りテスターの斜視図、図 4 ( B ) は図 4 ( A ) の側部断面図の V 方向の断面図である。図 4 ( C ) は図 4 ( A ) の V I 方向 ( 噴出孔方向 ) の断面図である。

【図 5】図 5 ( A ) は本発明の図 4 の容器本体の内部容積が外力による押圧で変化した場合を示す図、( B ) は図 5 ( A ) の V I I 方向の断面図、図 5 ( C ) は図 5 ( A ) の V I I I 方向 ( 噴出孔方向 ) の断面図である。

【図 6】図 6 は本発明の実施形態 2 に係る香りテスターの誘導部の他の使用例を示した図である。

【図 7】図 7 ( A ) 及び図 7 ( B ) は本発明の実施形態 3 に係る香りテスターの容器本体の斜視図である。

【図 8】図 8 ( A ) は本発明の実施形態 4 に係る容器本体の斜視図、図 8 ( B ) は図 8 ( A ) の I X 方向の断面図、図 8 ( C ) は本発明の図 8 ( B ) の容器本体の内部容積が変化した場合を示す断面図である。

【図 9】図 9 ( A ) 乃至 ( C ) は本発明の実施形態 1 乃至実施形態 4 に係る香りテスターの外装の成形及び装飾の例を示した斜視図である。

【図 10】図 10 ( A ) 乃至 ( E ) は本発明の複数の容器本体を有する香りテスターの例を示した図である。

【図 11】図 11 ( A ) 乃至 ( F ) は本発明の実施形態 1 乃至実施形態 5 に係る香りテスターの設置部材の例を示した斜視図である。

【図 12】図 12 ( A ) 乃至 ( D ) は本発明の実施形態 2 に係る香りテスターの設置部材の例を示した図である。

【図 13】図 13 ( A ) 乃至 ( D ) は本発明の実施形態 2 に係る香りテスターの他の設置部材の例を示した図である。

【発明を実施するための形態】

【0030】

以下、本発明の実施形態を図面に基づいて詳細に説明する。

[実施形態 1]

先ず図 1 ( A ) 乃至 ( C )、図 2 ( A ) 乃至 ( C ) 及び図 3 を参照して、本発明の実施形態 1 を説明する。

【0031】

図 1 ( A ) は本発明の実施形態 1 に係る香りテスターの斜視図、図 1 ( B ) は図 1 ( A ) の I 方向の断面図、図 1 ( C ) は図 1 ( A ) の I I 方向の断面図であり、図 2 ( A ) は図 1 ( A ) の容器本体の内部容積が変化した場合を示す図、図 2 ( B ) は図 2 ( A ) の I I I 方向の断面図、図 2 ( C ) は図 2 ( A ) の I V 方向の断面図である。

【0032】

香りテスター 1 は、図 1 ( A ) 乃至 ( C ) に示すように、容器本体 2 は第 1 容器部材 3 及び第 2 容器部材 4 からなり、第 1 容器部材 3 には噴出孔 5 と弁 6 と誘導部 7 とが設けられる。また、容器本体 2 は、香料 9 を密閉する内部空間である芳香成分収納部 8 を形成するように、第 1 容器部材 3 の縁部と第 2 容器部材 4 の縁部とが密着されて形成される。

【0033】

第 1 容器部材 3 は、容器本体が押圧されると内部容積の変化が生じた後に自力で元の形状に戻る自己復元性を有し、芳香成分が容器本体外部に漏出しない素材であるポリプロピレン、ポリエチレン等の耐薬品性のある合成樹脂やゴム、合成ゴム等の弾力性のある素材を用いて作られると好適である。

【0034】

また、香料 9 を第 1 容器部材 3 の芳香成分収納部 8 側の内壁面に塗布又は付着させることにより、香料 9 の担体としての機能を持たせても良い。

【0035】

また、芳香成分収納部 8 側の内壁面を香料 9 が含浸可能な素材で構成し、香料の含浸体

10

20

30

40

50

としての機能を持たせても良い。但しその場合は第1容器部材3の外側を香料、油及び水分が浸潤、漏出せず、且つガスバリア性のあるアルミ箔やアルミ蒸着フィルム等で覆う必要がある。又は、第1容器部材3の内壁面、外側をアルミ蒸着しても良い。

【0036】

また、第1容器部材3の芳香成分収納部8側の内壁面を、不整面や凹凸、溝等を設けることにより、香料9を塗布、付着又は含浸させ易い構造にすると好適である。

【0037】

噴出孔5は、第1容器部材3に貫通して設けられた孔で、第1容器部材3と一体成形した薄膜の弁6を有し、外力による押圧で容器本体の内部容積の変化が生じた際は、香料から揮散し芳香成分収納部8に溜まっている芳香成分10を容器本体2の外部に排出し、容器本体が外力を排除して自力で元の形状に復元する場合には、外部の空気を芳香成分収納部8に吸い込む機能を有する。噴出孔5は、誘導部7により前記ドーム形状或いは前記筒形状のうち芳香成分10の流れを収斂させる位置に配置する。つまり、噴出孔5は芳香成分10の流れを収斂させる位置であれば、第1容器部材3の何れの位置に設けても良い。

10

【0038】

また、噴出孔5の孔径は約0.5~2.0mm程度の大きさで良く、孔径を小さくすることで、噴出孔5から噴出する香りの流れを絞り、加速させて遠方まで到達させることができるが、孔径は1mm程度が好適である。但し、このサイズに限定されない。

【0039】

弁6は、噴出孔5を塞ぐように、第1容器部材3と一体成形で設けられた、開閉可能な薄膜の弁である。外力による押圧で容器本体2の内部容積の変化が生じた場合は、弁6は、空気圧によって芳香成分収納部8側から第1容器部材3の外側に向かって開口し、芳香成分収納部8内部から芳香成分10を容器本体2の外部に排出する機能を有する。また、容器本体2が外力を排除して自力で元の形状に復元する場合には、弁6は、第1容器部材3の外側から芳香成分収納部8内部に向かって開口し、外部の空気を芳香成分収納部8内部に吸い込む機能を有する。

20

【0040】

また、容器本体2の内部容積が変化しない平静時には、弁6は、噴出孔5を塞ぐ位置に静止し、芳香成分10が容器本体2の内部(芳香成分収納部8)から噴出孔5を通過して自然に放出されることを防止する機能を有する。

30

【0041】

なお、図1(B)及び図2(B)に示す弁6は、噴出孔5を左右2枚の弁で塞いで開閉する構造を説明しているが、噴出孔5を1枚以上の弁で塞いで開閉可能な構造であれば良く、特に限定する物ではない。また、弁6は、第1容器部材3と一体成形で設けられた構造について説明しているが、弁6を第1容器部材3と別体で成型し、噴出孔5を塞いで開閉可能に設けるようにしても良い。

【0042】

このように、噴出孔5の孔径を小さくし、弁6を設けることで、芳香成分10が容器本体2の内部から噴出孔5を通過して自然に放出されることを防止し、香料9の使用量を抑えることができる。

40

【0043】

誘導部7は、第1容器部材3を立体成形して形成され芳香成分収納部8の一部を構成すると共に、容器本体2が押圧され内部容積の変化が生じた際に芳香成分収納部8に溜まっている芳香成分10の流れを噴出孔5に向けて収斂させる機能を有する。誘導部7の形状は、図1(B)に示す様に、第1容器部材3の誘導部7が立設する位置から、凹型形状の湾曲面を含む凹型のドーム形状に形成されており、芳香成分10が滞りなく噴出孔5まで流れ、収斂させる形状を有している。

【0044】

第2容器部材4は、第1容器部材3の縁部と第2容器部材4の縁部とが密着し密閉する内部空間である芳香成分収納部8を形成する。香料9を第1容器部材3の芳香成分収納部

50

8側の内壁面に塗布又は付着させることにより、香料9の担体としての機能を持たせても良い。

第2容器部材4は、香料9が容器本体2の外部に浸潤・漏出ししない素材であるポリプロピレン、ポリエチレン等の耐薬品性のある合成樹脂等の素材を用いて作られると好適である。また、自己還元性を有する素材であることが望ましく、第1容器部材3と同一の素材を用いても良い。

【0045】

また、第2容器部材4の芳香成分収納部8側の内壁面を香料9が含浸可能な素材で構成し、香料の含浸体としての機能を持たせても良い。但しその場合は第2容器部材4の外側を香料、油及び水分が浸潤、漏出せず、且つガスバリア性のあるアルミ箔やアルミ蒸着フィルム等で覆う必要がある。

10

【0046】

第2容器部材4もまた、芳香成分収納部8側の内壁面を、不整面や凹凸、溝等を設けることにより、香料9を塗布、付着又は含浸させ易い構造にすると好適である。

また、第1容器部材3と同様に、第2容器部材4にも誘導部7を立体成形し、自己還元性を有するようにしても良い。

【0047】

芳香成分収納部8は、前述のように、第1容器部材3の縁部と第2容器部材4の縁部とが密着されて囲まれて設けられた密閉空間である。図1(A)及び図3に示すように、芳香成分収納部8は誘導部7が立設して作る空間にほぼ包含される。芳香成分収納部8の内部には、香料9が揮発して生成される芳香成分10が浮遊する。そして外力によって容器本体2が押圧されると、当該芳香成分収納部8内部の揮発した芳香成分は誘導部7に誘導されて芳香成分収納部8の唯一の開口部である噴出孔5に収斂され、弁6が開き、ここから外部に放出されることになる。

20

【0048】

香料9は、常温で芳香成分10が揮散する粘度のある液体、もしくはペースト状、ゼリー状であって、第1容器部材3及び第2容器部材4の双方又は一方の内壁面に塗布又は付着され、この香料9から揮散する芳香成分10が、密閉空間である芳香成分収納部8に充満する。

【0049】

また、香料9は第1容器部材3及び第2容器部材4の内壁面に塗布又は付着させる方法の他に、シリカゲル、不織布、フェルト、紙材、樹脂、セラミック、セルローズ等の保持材に香料を含浸させた担体や、香料を顆粒状もしくは粉末状にした物を芳香成分収納部8や誘導部7に設置するようにしても良い(図9参照)。

30

【0050】

次に、図3について説明する。図3は、誘導部17の形状の例を示す断面図であり、誘導部17は芳香成分10の流れを整流させる凹型形状の湾曲面の形状を有している。このように、誘導部17は湾曲面を含み芳香成分収納部18に揮散している芳香成分10が滞りなく噴出孔15まで流れ、収斂させる形状であればどのような形状でも良い。

【0051】

また、誘導部17にも、香料19を塗布又は付着させることにより、香料19の担体としての機能を持たせることができる。この場合、誘導部17の担体となる面を、不整面や凹凸、溝等を設けることにより、香料19を塗布又は付着させ易い構造にすると好適である。

40

【0052】

このように、図1(A)及び図3に示す、誘導部7、17の何れの形状においても、容器本体2、12の何れの位置が変形して内部容積の変化が生じた場合でも、芳香成分10を、噴出孔5、15に向けて収斂させることができる機能を有している。誘導部7、17は、芳香成分10を噴出孔5、15に向けて収斂させることで、噴出孔5、15から噴出する芳香成分10をユーザーに供給(噴出)することが可能となる。

50

## 【 0 0 5 3 】

なお、図 3 に示す、容器本体 1 2、第 1 容器部材 1 3、第 2 容器部材 1 4、噴出孔 1 5、弁 1 6、誘導部 1 7、芳香成分収納部 1 8、及び香料 1 9 は、図 1 ( A ) 乃至 ( C ) に示す香りテスター 1 と同様な構成、機能を有しているので、詳細な説明は省略する。

## 【 0 0 5 4 】

次に、香りテスター 1 の容器本体 2 が外力を加えられて内部容積の変化が生じる際の動作について図 2 ( A ) 乃至 ( C ) を用いて説明する。

## 【 0 0 5 5 】

図 2 ( A ) 乃至 ( C ) は、容器本体 2 の第 1 容器部材 3 に外力が加えられた状態を示す図である。第 1 容器部材 3 に外力が加わり、押圧されると芳香成分収納部 8 の容積の変化が生じ、芳香成分 1 0 を含む芳香成分収納部 8 内部の空気が押し出され、誘導部 7 に誘導されて、噴出孔 5 に収斂される。

10

## 【 0 0 5 6 】

このとき、図 2 ( B ) 及び図 2 ( C ) に示すように、容器本体 2 内の芳香成分 1 0 を含む空気は、第 1 容器部材 3 の内壁面からなる誘導部 7 及び第 2 容器部材 4 の誘導部 7 に誘導されつつ、1 回～複数回にわたって第 1 容器部材 3 と第 2 容器部材 4 の誘導部 7 に衝突や接触を繰り返して、噴出孔 5 に向かって流れることで、誘導部 7 ( 第 1 容器部材 3 及び第 2 容器部材 4 ) の内壁面に塗布された香料 9 から芳香成分 1 0 をさらに拾い、包含することで濃度を増しつつ噴出孔 5 に収斂され、弁 6 を押し開き、芳香成分 1 0 を含む空気は噴出孔 5 からユーザーに向けて供給 ( 噴出 ) される。

20

## 【 0 0 5 7 】

このように、本発明による香りテスター 1 から噴出される芳香成分 1 0 は高濃度となるので、容器本体 2 に入れておく香料 9 の使用量は極めて少なくても良く、結果として製造コストを抑えることができるので、効果的で経済性の高い香りテスター 1 となる。

## 【 0 0 5 8 】

また、噴出孔 5 の孔径を小さくすることで、噴出孔 5 から噴出する香り ( 芳香成分 1 0 ) の流れを絞り、加速させ、ユーザーの鼻孔付近に指向性を持たせて着実に芳香成分 1 0 を到達させることができ、また、噴出孔 5 に設けた弁 6 により芳香成分収納部 8 内部の芳香成分 1 0 が噴出孔 5 から自然に放出されることを防ぐことができるので、少量の香料 9 で効率よく香りをユーザーに供給 ( 噴出 ) することが可能となり、より効果的で経済的な香りテスター 1 を実現することができる。

30

## 【 0 0 5 9 】

## [ 実施形態 2 ]

次に、図 4 及び図 5 を参照して、実施形態 2 を説明する。図 4 ( A ) は本発明の実施形態 2 に係る香りテスターの斜視図、図 4 ( B ) は図 4 ( A ) の側部断面図の V 方向の断面図、図 4 ( C ) は図 4 ( A ) の V I 方向 ( 噴出孔方向 ) の断面図である。図 5 ( A ) は本発明の図 4 の容器本体の内部容積が変化した場合を示す図、図 5 ( B ) は図 5 ( A ) の V I I 方向の断面図、図 5 ( C ) は図 5 ( A ) の V I I I 方向 ( 噴出孔方向 ) の断面図である。

40

## 【 0 0 6 0 】

香りテスター 2 1 の容器本体 2 2 は、中空の円筒形の第 1 容器部材 2 3 及び円形の蓋状の第 2 容器部材 2 4 a、及び円形の底面状の第 3 容器部材 2 4 b とからなり、蓋状の第 2 容器部材 2 4 a には噴出孔 2 5 が設けられ、噴出孔 2 5 は開閉可能な弁 2 6 で塞がれており、容器本体 2 2 の円筒形内部側には誘導部 2 7 が設けられる。また、容器本体 2 2 の内部には円筒形の密閉空間として、芳香成分 1 0 を密閉する芳香成分収納部 2 8 が形成されている。

## 【 0 0 6 1 】

第 1 容器部材 2 3 は、略円筒形で構成され、第 1 容器部材 2 3 の円筒部内側には誘導部 2 7 が設けられている。

## 【 0 0 6 2 】

50

第1容器部材23は中空の円筒形の形状を有し、外力によって押圧され変形しても、自力で元の形状に戻る自己復元性を有し、且つ、香料が容器本体外部に浸潤・漏出しない素材であるポリプロピレンやポリエチレン等の耐薬品性のある合成樹脂や弾力性のあるゴム、合成ゴム等の素材を用いて作られると好適である。また、香料29を第1容器部材23の芳香成分収納部28側の内壁面に塗布又は付着させる構成を採用することにより、香料29の担体としての機能を持たせても良い。

【0063】

また、芳香成分収納部28側の内壁面を香料29が含浸可能な素材で構成し、香料の含浸体としての機能を持たせても良い。但し、その場合は第1容器部材23の外側を香料、油及び水分が浸潤・漏出せず、且つガスバリア性のあるアルミやアルミ蒸着フィルム等で覆う必要がある。

10

【0064】

また、第1容器部材23の芳香成分収納部28側の内壁面を、不整面や凹凸、溝等を設けることにより、香料29を塗布、付着又は含浸させ易い構造にすると好適である。

【0065】

第2容器部材24aは、容器本体22の蓋状の形状を有し、噴出孔25、弁26及び、芳香成分収納部28側の内壁面には誘導部27が設けられている。

また、第3容器部材24bは、容器本体22の底面の蓋の形状を有している。

第2容器部材24a及び第3容器部材24bは、香料29が容器本体22の外部に漏出しない素材であるポリプロピレン、ポリエチレン等の耐薬品性のある合成樹脂等の素材を用いて作られると好適である。また、自己復元性を有する素材であることが望ましく、第1容器部材23と同一の素材を用いても良い。

20

【0066】

また、第2容器部材24a及び第3容器部材24bの芳香成分収納部28側の内壁面を香料29が含浸可能な素材で構成し、香料の含浸体としての機能を持たせても良い。但しその場合は第2容器部材24a及び第3容器部材24bの外側を香料、油及び水分が浸潤、漏出せず、且つガスバリア性のあるアルミ箔やアルミ蒸着フィルム等で覆う必要がある。

【0067】

また、第2容器部材24a及び第3容器部材24bの芳香成分収納部28側の内壁面を、不整面や凹凸、溝等を設けることにより、香料29を塗布、付着又は含浸させ易い構造にすると好適である。

30

【0068】

なお、第1容器部材23、第2容器部材24a及び第3容器部材24bの接合は、例えば、第1容器部材23のそれぞれの端部に、第2容器部材24a及び第3容器部材24bをキャップのようにネジ式で嵌合する(図示せず)方法、第1容器部材23のそれぞれの端部と第2容器部材24a及び第3容器部材24bの縁部に接合用の溝を設け嵌合する方法(図示せず)、及び、第1容器部材23のそれぞれの端部に、第2容器部材24a及び第3容器部材24bを接着する(熱溶着等)方法、等、容器本体22の内部に円筒形の密閉空間である芳香成分収納部28が形成される接合方法であれば、限定することなく何れの接合方法を用いても良い。

40

【0069】

噴出孔25は、噴出孔5と同様の構成を有している。すなわち、噴出孔25は、第2容器部材24aに貫通して設けられた孔で、第2容器部材24aと一体成形した薄膜の弁26を有し、容器本体22が外力による押圧等で内部容積の変化を生じた際は、芳香成分収納部28に揮散している芳香成分10を第2容器部材24aに貫通して設けられた噴出孔25から容器本体22の外部に排出し、第1容器部材23が外力を排除した際に自力で元の形状に復元する場合には、外部の空気を芳香成分収納部28に吸い込む機能を有する。噴出孔25は、誘導部27により前記筒形状のうち前記芳香成分10の流れを収斂させる位置に配置する。つまり、噴出孔25は芳香成分10の流れを収斂させる位置であれば、

50

第2容器部材24aの何れの位置に設けても良い。或いは、図6に示すように、香りテスター21を横方向に使用して、噴出孔25を第1容器部材23の何れの位置に設けるようにしても良い。

【0070】

弁26は、噴出孔25を塞ぐように、第2容器部材24aと一体成形で設けられた薄膜の弁である。なお、弁26は弁6と同様な構成、機能を有しているので、詳細な説明は省略する。

【0071】

なお、図4(B)及び図5(B)に示す弁26は、噴出孔25を左右2枚の弁で塞いで開閉する構造を説明しているが、噴出孔25を1枚の弁で塞いで開閉する構造等、特に限定するものではない。また、弁26は、第2容器部材24aと一体成形で設けられた構造について説明しているが、弁26を第2容器部材24aと別体で成型し、噴出孔25を塞いで開閉可能に設けるようにしても良い。

【0072】

誘導部27は、誘導部7と同様に、第1容器部材23の内壁面に形成され芳香成分収納部28の一部を構成すると共に、容器本体22が押圧されて内部容積の変化が生じた際に芳香成分収納部28に揮散している芳香成分10の流れを噴出孔25に向けて収斂させる機能を有する。誘導部27の形状は、図4(B)及び図4(C)に示す様に、第1容器部材23の第3容器部材24b側端部から、第2容器部材24aの端部までの間、及び、第2容器部材24aの端部から噴出孔25までの間に設けられる。また、誘導部27の芳香成分収納部28側にも、香料29を塗布することにより、香料29の担体としての機能も有する。この場合、誘導部27の担体となる面を、不整面や凹凸、溝等を設けることにより、香料29を塗布又は付着させ易い構造にすると好適である。

【0073】

誘導部27は、容器本体22の何れの位置が変形して内部容積の変化が起こった場合でも、芳香成分10を、噴出孔25に向けて収斂させることができる機能を有している。誘導部27は、噴出孔25に向けて芳香成分10を収斂させることで、濃度を高めた芳香成分10を噴出孔25から噴出することが可能となる。

【0074】

特に第2容器部材24aの端部から噴出孔25までの間は芳香成分10が流れやすいように、傾斜を付けて噴出孔25に流れを収斂させることができるように成形することが望ましい。

【0075】

芳香成分収納部28は、図4(B)に示すように、第1容器部材23の端部と、第2容器部材24aの縁部及び第2容器部材24bの縁部とが密着されて囲まれて設けられた円筒形の密閉空間である。芳香成分収納部28内部には、香料29が揮発して生じた芳香成分10が浮遊する。そして容器本体22が押圧されて内部容積の変化が生じた際は、当該芳香成分収納部28が押圧され、内部の揮散している芳香成分10が誘導部27に誘導されて芳香成分収納部28の唯一の開口部である噴出孔25に収斂され、放出される。

【0076】

香料29は、前述の香料9と同じ物で良く、詳細な説明を省略する。

【0077】

次に、香りテスター21の容器本体22が外力を加えられて内部容積の変化が生じる際の動作について図5(A)乃至(C)を用いて説明する。

【0078】

図5(A)乃至(C)は、容器本体22の第1容器部材23に外力が加えられた状態を示す図である。容器本体22に外力が加わり芳香成分収納部8が押圧されると、芳香成分収納部28の容積に変化が生じ、芳香成分10を含む芳香成分収納部28内部の空気が押し出され、誘導部27に誘導されて、円筒の頂上部分に設けられた噴出孔25に収斂され、そして放出される。

10

20

30

40

50

## 【0079】

このとき、芳香成分10を含む空気の流れは、図5(B)及び図5(C)に示すように、第1容器部材23の誘導部27及び第2容器部材24aの誘導部27に誘導されつつ、1回～複数回にわたって第1容器部材23と第2容器部材24aの誘導部27に衝突や接触を繰り返して、噴出孔25に向かって流れることで、誘導部27(第1容器部材23及び第2容器部材24a)の内壁面に塗布された香料29からさらに芳香成分10を拾い、包含することで、芳香成分10の濃度を増しつつ噴出孔25に収斂され、弁26を押し開き、芳香成分10を含む空気は噴出孔25からユーザーに向けて供給(噴出)される。

## 【0080】

このように、本発明の香りテスター21から噴出される芳香成分10は高濃度となるので、容器本体22に入れておく香料29の使用量は極めて少なくても良く、結果として製造コストを抑えることができるので、効果的で経済性の高い香りテスター21となる。

10

## 【0081】

また、噴出孔25の孔径を小さくすることで、噴出孔25から噴出する香り(芳香成分10)の流れを絞り、加速させ、ユーザーの鼻孔付近に指向性を持たせて着実に芳香成分10を到達させることができ、また、噴出孔25に設けた弁26により、芳香成分収納部28内部の芳香成分10が噴出孔25から自然に放出されることを防ぐことができるので、少量の香料で効率よく香りをユーザーの鼻孔に供給(噴出)することが可能となり、より効果的で経済的な香りテスター21を実現することができる。

## 【0082】

20

## [実施形態3]

次に、本発明の実施形態3について、図7(A)及び図7(B)を用いて説明する。実施形態3は実施形態2の第2容器部材24a及び第2容器部材24bを変形したものである。

## 【0083】

図7(A)に示す香りテスター31aは、容器本体32aとして、第1容器部材33a及び底状の第2容器部材34aからなり、第1容器部材33aの底面部側の開口部の端部とを第2容器部材34aの縁部とで密着し、第1容器部材33aの上側の端部34bを、シールや熱可塑性による封印等により密着し噴出孔35aを容器本体32aに設けた構造である。この構造では、第1容器部材33aの上側の端部34bをシールや熱可塑性によ

30

## 【0084】

図7(B)に示す香りテスター31bの容器本体32bは、第1容器部材33aからなり、第1容器部材33aの開口部の両端をシールや熱可塑性による封印等により密着し、噴出孔35bを容器本体32bに設けた構造である。この構造では、第1容器部材33aの端部34c、34dの両方をシールや熱可塑性によって封印することで、第2容器部材34a、34bと同等の部材を省略することができる。

## 【0085】

なお、香りテスター31a、31bの何れも、弁36a、36b(図示せず)、及び誘導部37a、37b(図示せず)を実施形態2と同様に設置される。容器本体32a、32bの何れの位置が変形して内部容積の変化が生じた場合でも、芳香成分10を、噴出孔35a、35bに向けて収斂させることができる機能を有しているので、容器本体32a、32bの内部で揮発して生成される芳香成分10は誘導部37a、37b(図示せず)で噴出孔35a、35bに向けて誘導され、収斂されて、噴出孔35a、35bから供給(噴出)することができる。

40

## 【0086】

## [実施形態4]

次に、本発明の実施形態4について、図8(A)乃至(C)を用いて説明する。図8(A)は本発明の実施形態4に係る容器本体の斜視図、図8(B)は図8(A)のIX方向の断面図、図8(C)は本発明の図8(B)の容器本体の内部容積が変化した場合を示す

50

断面図である。実施形態 4 は、前記実施形態 1 乃至実施形態 3 の香料 9 , 19 , 29 に代えて、香料を多孔質のビーズやスポンジ等に含浸させた担体 49 を使用する例である。

【0087】

香りテスター 41 の容器本体 42 は、中空の円筒形の第 1 容器部材 43 及び円形の蓋状の第 2 容器部材 44 a、及び円形の底面状の第 3 容器部材 44 b とからなり、蓋状の第 2 容器部材 44 a には噴出孔 45 が設けられ、噴出孔 45 は開閉可能な弁 46 で塞がれており、容器本体 42 の円筒形内側には誘導部 47 が設けられる。また、容器本体 42 の内部には円筒形の密閉空間として、香料を含浸する担体 49 を密閉する芳香成分収納部 48 が形成されている。

【0088】

誘導部 47 は、誘導部 7、27 と同様に、第 1 容器部材 43 の内壁面に形成され芳香成分収納部 48 の一部を構成すると共に、容器本体 42 が押圧されて内部容積の変化が生じた際に芳香成分収納部 48 に格納された香料を含浸した担体 49 から揮散する芳香成分 10 の流れを噴出孔 45 に向けて収斂させる機能を有する。誘導部 47 の形状は、図 8 ( B ) 及び図 8 ( C ) に示す様に、第 1 容器部材 43 の第 3 容器部材 44 b 側端部から、第 2 容器部材 44 a の端部までの間、及び、第 2 容器部材 44 a の端部から噴出孔 45 までの間に設けられる。

【0089】

誘導部 47 は、容器本体 42 の何れの位置が変形して内部容積の変化が生じた場合でも、芳香成分 10 を、噴出孔 45 に向けて収斂させることができる機能を有している。誘導部 47 は、噴出孔 45 に向けて芳香成分 10 を収斂し、噴出孔 45 から弁 46 を押し開いて芳香成分 10 を噴出してユーザーの鼻孔に供給（噴出）することが可能となる。

【0090】

実施形態 4 のその他の構成は、実施形態 2 と同様の構成であるので、詳しい説明は省略する。

【0091】

図 8 ( C ) は、容器本体 42 の第 1 容器部材 43 に外力が加えられた状態を示す図である。第 1 容器部材 43 は外力により容器本体 42 が押圧されると、芳香成分収納部 48 の容積に変化が生じ、芳香成分収納部 48 内部の空気と共に芳香成分 10 が誘導部 47 に誘導されて、第 2 容器部材 44 a に設けられた噴出孔 45 に収斂され、外に放出される。

【0092】

また、噴出孔 45 の孔径を小さくすることで、噴出孔 45 から放出される芳香成分 10 を絞り、加速させ、指向性を持たせて離れているユーザーの鼻孔に着実に芳香成分 10 を到達させることが可能となり、少量の香料で効率よく香りユーザーに供給（噴出）することが可能となり、より効果的で経済的な香りを訴求することができる。

【0093】

[実施形態 5]

次に、本発明の実施形態 5 について説明する。実施形態 5 は、前記実施形態 1 乃至実施形態 4 の変形例であり、香りテスターの外装に関するものである。

【0094】

図 9 ( A ) は、実施形態 1 の変形例であり、香りを持つ実際の商品（製品）のボトルデザイン（容器）の形状に似せて、香りテスター 1 の第 1 容器部材 3 の誘導部 7 の一部分を立体成形したものである。誘導部 7 の外装として、広告を印刷、シール、ラッピング等で装飾したものであり、あたかも実際の商品のミニチュアのように展示し、香りテスターとしての嗅覚的效果のみならず、視覚的效果も得ることができる。また、図 9 ( A ) の第 1 容器部材 3 の一部分を立体成形せずに、容器本体に実際の商品（製品）のボトルの形を印刷したり、シール、ラッピング等で加飾してもよく、第 2 容器部材 4 の表面に広告を表示しても良い。

【0095】

図 9 ( B ) は、実施形態 2 及び実施形態 4 の変形例であり、香りを持つ実際の商品（製

10

20

30

40

50

品)のボトルデザインを香りテスター21、41の外装に、写真やイラストを、印刷、シール、ラッピング等で加飾したものである。また、図9(C)は、第1容器部材23全体を実際の製品の容器を模した形状に成形し、印刷、シール、ラッピング等で装飾を施し、実際の商品(製品)のボトルデザインに似せて装飾した例を示している。

【0096】

このように香りテスターを実際の商品(製品)に似せて、あたかも実際の商品(製品)のボトルデザインのミニチュアのように立設させて展示することにより、当該香りテスターによる広告は、嗅覚的效果のみならず、視覚的效果も得ることができる。

[実施形態6]

【0097】

次に、本発明の実施形態6について説明する。実施形態6は、実施形態2の容器本体22を2以上組合せた香りテスターである。図10(A)乃至(E)を参照して説明する。図10(A)乃至(C)の香りテスター221は、香りテスター21を2個組合せたものであり、図10(D)の香りテスター321は香りテスター21を3個組合せたものであり、図10(E)の香りテスター421は香りテスター21を4個組合せた実施例を示す図である。

【0098】

図10(A)の香りテスター221は、容器本体222Aの第3容器部材224Aと、容器本体222Bの第3容器部材224Bとを接続したものである。図10(B)は、図10(A)のX方向での断面図である。第3容器部材224Aと、第3容器部材224Bとの接続は接着剤、熱変形等による接合で良い。

容器本体222A、222Bは、容器本体毎に噴出孔225A、225B、誘導部、及び香料がそれぞれ分離しており、容器本体222Aの一端に、噴出孔225A、他端に第3容器部材224Aとそれぞれの端部に設けられている。噴出孔225Bも同様である。第3容器部材224Aと、第3容器部材224Bを接合することで、噴出孔225A、225Bは、香りテスター221の最も離間する位置に設けることにより、前記香料が噴出孔225A、225Bから放出される際に、異なる香料の匂いが混ざることが防げる。

【0099】

図10(C)は、図10(B)の他の例を示す図である。容器本体222Cと、容器本体222Dは、第3容器部材224Cを共有して使用している。第3容器部材224Cの一枚で2つの香りテスター221の底部を共有する構成とすることにより、作成原料、作成費用を削減することができる。

【0100】

図10(D)の香りテスター321は香りテスター21を3個組合せたものであり、3個の容器本体322A、322B、322Cのそれぞれの第3容器部材324A、324B、324Cは連結部材330に接続されている。連結部材330は、香りテスター21と同じ材質でも異なる材質でも良く、中空でも、中身が詰まった状態でも良い。また、連結部材330は、第3容器部材324A、324B、324Cと一体形成しても良いし、取り外し可能に別体で形成しても良い。

噴出孔325A、325B、325Cもまた、香りテスター321の容器本体322A、322B、322Cそれぞれの端部で最も離間する位置に設けられていることにより、前記香料を噴出時に異なる香料の匂いが混ざることが防げる。

【0101】

図10(E)の香りテスター421は香りテスター21を4個組合せたものであり、4個の容器本体422A、422B、422C、422Dのそれぞれの第3容器部材424A、424B、424C、424Dは連結部材430に接続されている。連結部材430は、香りテスター21と同じ材質でも異なる材質でも良く、中空でも、中身が詰まった構造でも良い。また、連結部材430は、第3容器部材424A乃至424Dと一体形成しても良いし、取り外し可能に別体で形成しても良い。

10

20

30

40

50

噴出孔 4 2 5 A、4 2 5 B、4 2 5 C、4 2 5 D もまた、香りテスター 4 2 1 の容器本体 4 2 2 A、4 2 2 B、4 2 2 C、4 2 2 D のそれぞれの端部で最も離間する位置に設けられていることにより、前記香料を噴出時に異なる香料の匂いが混ざることが防げる事が出来る。

#### 【 0 1 0 2 】

このように、図 1 0 ( A ) 乃至 ( E ) に示す香りテスターは、容器本体を少なくとも 2 以上組合せ、容器本体毎に香料、前記噴出孔、及び誘導部がそれぞれ分離しており、前記噴出孔は、他噴出孔と相互に最も離間する位置に設けることにより、前記香料を噴出時に異なる香料の匂いが混ざることが防げる事が出来る。

また、前記容器本体毎に香料を変えることで、複数の香りを試することができる。なお、容器本体毎に同じ香料を入れても良い。また、1 つの香りテスターで、複数の香料を運搬、管理等をすることができる。

#### 【 0 1 0 3 】

なお、図 1 0 ( A ) 乃至 ( E ) に記載の香りテスターは、それぞれの噴出孔を最も離間する位置に配置し、噴出時に異なる香料の匂いが混ざることが防げるのに好適な位置に配置した例を示しているが、例えば、容器本体を平行に並べて接続する等、容器本体を複数組み合わせた香りテスターであれば、特に個数、接続方向等を限定するものではない。

#### 【 0 1 0 4 】

##### [ その他使用例 ]

次に、本発明の前記実施形態 1 乃至実施形態 5 に係る香りテスターの使用例として、香りテスターの設置部材に関するものについて説明する。以下、図 1 1 ( A ) 乃至 ( F ) 及び図 1 2 ( A ) 乃至 ( D ) を参照して、各実施形態の設置部材としての係止用突起部の例を示す。

#### 【 0 1 0 5 】

図 1 1 ( A ) は、実施形態 1 に係る香りテスター 1 の使用例であり、香りテスターの設置部材としての係止用突起部 5 1 a と、係止用突起部 5 1 a を貫通した孔である係止用孔 5 2 a とを香りテスター 1 に設けるように成型したものである。係止用孔 5 2 a には、紐状体 5 3 a を貫通させて、紐状体 5 3 a ( 各種素材の紐、鎖、等 ) の反対側の端部を商品棚等の展示場所に固定する。香りテスター 1 を紐状体 5 3 a で展示場所に固定することにより、香りテスター 1 の展示場所が明確になり、香りテスター 1 の使用後は元の展示場所に返しやすくなる等、展示場所の香りテスター 1 が整理整頓し易くなると同時に、香りテスター 1 がどの商品 ( 本品 ) のテスターなのかを明示することができる。また、香りテスター 1 が紐状体 5 3 a で展示場所に固定されているので、紛失防止や、持ち去り等の盗難防止の効果も得られる。

また、係止用突起部 5 1 a は、香りテスター 1 の第 2 容器部材 4 と一体で成型しても良いし、又は第 2 容器部材 4 に代えて、第 1 容器部材 3 と一体で成型しても良い。

係止用突起部 5 1 a の材質は、第 1 容器部材 3 及び第 2 容器部材 4 と同一の材質が好適である。第 1 容器部材 3、第 2 容器部材 4 に設ける係止用突起部 5 1 a の位置は、芳香成分収納部 8 が噴出孔 5 に収斂され、弁 6 が開き、ここから芳香成分 1 0 が外部に放出される動作 ( 図 2 ( B ) に示す ) の妨げにならなければ、どのような位置に係止用突起部 5 1 a を設けても良い。

#### 【 0 1 0 6 】

図 1 1 ( B ) は、実施形態 1 に係る香りテスター 1 の別の使用例であり、香りテスター 1 の内部の誘導部 7 ( 図 1 ( B ) に示す ) に干渉しない位置に、第 1 容器部材 3 と第 2 容器部材 4 とを両方を貫通する様に係止用孔 5 2 b を成型したものである。

#### 【 0 1 0 7 】

図 1 1 ( C ) は、実施形態 2 に係る香りテスター 2 1 の使用例であり、係止用突起部 5 1 c を香りテスター 2 1 に設け、係止用突起部 5 1 c を貫通して係止用孔 5 2 c を設けるように成型したものである。係止用突起部 5 1 c は第 1 容器部材 2 3 又は第 2 容器部材 2 4 a の何れに連続して成型するようにしても良い。

10

20

30

40

50

また、実施形態4に係る香りテスター41(図8(A)乃至(C)参照)も図11(C)と同様に、係止用突起部を第1容器部材43又は第2容器部材44aの何れに連続して成型するようにしても良い。

図11(D)は、実施形態3に係る香りテスター31aの使用例であり、香りテスター31aの端部34bに係止用突起部51dを設け、係止用突起部51dを貫通して係止用孔52dを設けるように成型したものである。

図11(E)は、実施形態3に係る香りテスター31bの使用例であり、香りテスター31bの端部34bを大きく成型して、直接端部34bに係止用孔52eを成型したものである。

#### 【0108】

図11(F)は、実施形態5の図9(C)の使用例であり、メガネ形状や8の字形状の係止用突起部51f(51f1、51f2)を作成し、実際の商品(製品)のボトルデザインに似せて装飾した香りテスター21の第1容器部材23の、噴出孔25が突出する第1容器部材23aの部分に、係止用突起部51f1を嵌め込み、反対側の端部の係止用突起部51f2に紐状体53fを貫通させるように設けたものである。また、係止用突起部51f1を、第1容器部材23aと一体で成型するようにしても良い。

#### 【0109】

このように、図11(A)乃至(F)に示すように、香りテスターに係止用突起部と係止用孔とを設け、係止用孔に紐状体を貫通させて、紐状体の反対側の端部を商品棚等の展示場所に固定すると好適である。

#### 【0110】

図12(A)乃至(D)は、香りテスター21の他の使用例を示す例である。図12(A)及び(B)は実施形態2の使用例であり、係止用突起部54aを香りテスター21の第2容器部材24aの水平方向に延長して設けるように成型したものである。又は、図12(C)に示すように、係止用突起部54bを第1容器部材23に連続して成型するようにしても良い。そして、図12(D)に示すように、係止用突起部54aには、展示棒55の一端を接続し、展示棒55の他端を展示場所(展示台60)に固定する。展示棒55は樹脂製の薄い板、針金等の弾力性を有する素材が好ましく、これにより、香りテスター21は展示場所の前に宙ぶりの状態で展示することができる。このような展示によって顧客に対する商品のインパクトを与えることができる。また、紛失防止や、持ち去り等の盗難防止の効果も得られる。

#### 【0111】

また、図13(A)乃至(D)は、香りテスター21の他の使用例を示す例である。図13(A)乃至(D)は実施形態2の使用例であり、係止用突起部54cを香りテスター21の第2容器部材24aの水平方向に延長して設けるように成型したものである。係止用突起部54cに、L字型に形成された展示用延長部56a、56bを接続して、展示場所(展示台60a、60b)に設置する。

#### 【0112】

図13(A)に示すように、係止用突起部54cには、係止孔54c1、54c2が設けられる。係止孔54c1、54c2は、係止用突起部54cを貫通していても、半貫通の状態でも良い。係止孔54c1、54c2を2か所設ける例を説明したが、1以上の任意の数を設ければよい。

係止用突起部54cに接続される、逆L字型に形成された展示用延長部56a、56bについて説明する。展示用延長部56aは、逆L字型の一端に設けられた平坦部57aに突起部58a1、58a2を有する。突起部58の数は、係止孔54c1と同数に設けると良い。また、逆L字型の一端である展示用脚59aは、直線状に伸びて設けられる。展示用脚59aの長さは、展示内容に最適な任意の長さで良い。

係止用突起部54cにL字型に形成された展示用延長部56aを接続する際は、係止孔54c1、54c2にそれぞれ突起部58a1、58a2を嵌め込んで固定する。そして、図13(B)に示すように、展示用脚59aを展示台60aに挿したり、置いたりする

10

20

30

40

50

ことにより、香りテスター 21 を展示することができる。また、展示用脚 59 a を展示台 60 a は容易に分離できるように、固定しなくても良い。

【0113】

次に図 13 (C) を参照して、他の形状の展示用延長部 56 b の例を説明する。展示用延長部 56 b は 2 つの逆 L 字型の一端に設けられた平坦部 57 b 1、57 b 2 を有しており、それぞれ突起部 58 b 1 乃至 58 b 4 を有する。

係止用突起部 54 c に L 字型に形成された展示用延長部 56 b を接続する際は、平坦部 57 b 1、57 b 2 の間に、係止用突起部 54 c を挟み込み、係止用突起部 54 c に設けた係止孔 54 c 1、54 c 2 にそれぞれ上下から突起物 58 b 1 乃至 58 b 4 を嵌めこみ、固定する。このように上下から固定することで、より強固に係止用突起部 54 c と展示用延長部 56 b を接続することができる。

図 13 (D) に示すように、展示用脚 59 b を展示台 60 b に挿したり、置いたりすることにより、香りテスター 21 を展示することができる。また、展示用脚 59 a を展示台 60 a は容易に分離できるように、固定しなくても良い。

また、展示台 60、60 a、60 b は展示場所に合せて任意の形状にしても良い。

【0114】

このように、図 12 (A) 乃至 (D) 及び図 13 (A) 乃至 (D) に示すように、香りテスターに係止用突起部を設け、係止用突起部と、展示棒・展示用延長部の一端を接続させて、また展示棒・展示用延長部の他端を商品棚等の展示台 (展示場所) に固定すると好適である。また、係止用突起部及び展示棒・展示用延長部の材質等は香りテスターと同一か、金属、紙製、木材等でもよく、特に限定するものではない。また、係止用突起部及び展示棒・展示用延長部の形状、大きさ、設置位置も、上述の例に限定するものではなく、状況に応じて適宜変更しても良い。

【0115】

また、香りテスターの他の使用例について説明する。

上述の実施形態 1 乃至実施形態 6 で示したように、本発明は、香水、化粧品、洗剤、芳香剤、消臭剤、トイレタリー製品、防虫剤等香りを持つ商品の香りを、購入者がそれらを購入する前に試することができる香りテスターとしての発明であるが、耳鼻咽喉科等の医療機関や検査機関で人 (被験者) の嗅覚レベルを測定・診断する際に用いられる嗅覚テスターとして使用することもできる。また、様々な香りを内包した複数の前記嗅覚テスターを作り、それらを交互に用いて香りを嗅ぐ訓練をすることで、老化や病気で衰えた嗅覚を取り戻すための嗅覚のトレーニングに使用することができる。

【0116】

嗅覚テスターとして使用する場合でも、当該香りテスターは、噴出孔に向けて収斂した高濃度の芳香成分を、小さな噴出孔から加速させ、且つ指向性を持たせて離れている被験者の鼻孔に向けて直接噴出することが可能なため、空中に在る他の匂いと混ざる可能性が低く、被験者の嗅覚レベルを正確に測定・診断することができる。

【0117】

また、噴出孔が非常に小さいことから、嗅覚テスターとして使用する場合でも、被験者一人あたりの香料の使用量を極めて少量に抑えることができ、且つ香料の無駄がないことから、嗅覚テスターの製造コストを低く抑えることができるため、被験者の経済的な負担を軽減することが可能となる。

【0118】

本発明は、その本質的特性から逸脱することなく数多くの形式のものとして具体化することができる。よって、上述した実施形態は専ら説明上のものであり、本発明を制限するものではないことは言うまでもない。

【符号の説明】

【0119】

- 1 香りテスター
- 2 容器本体

10

20

30

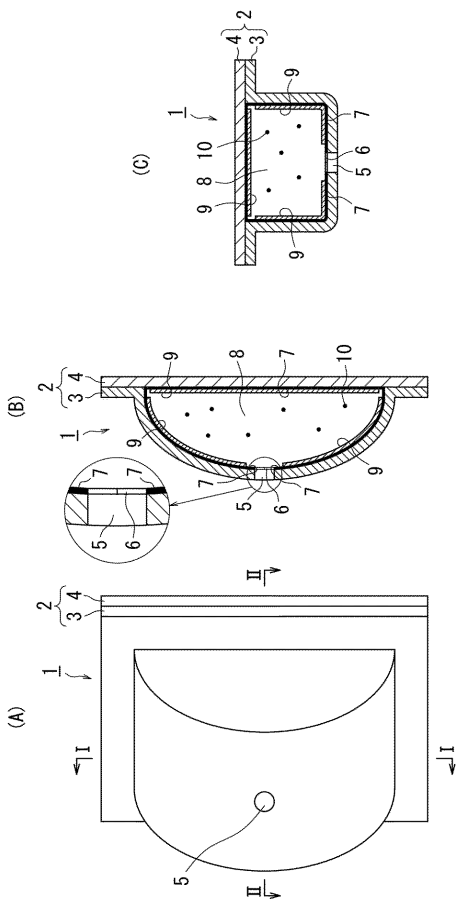
40

50

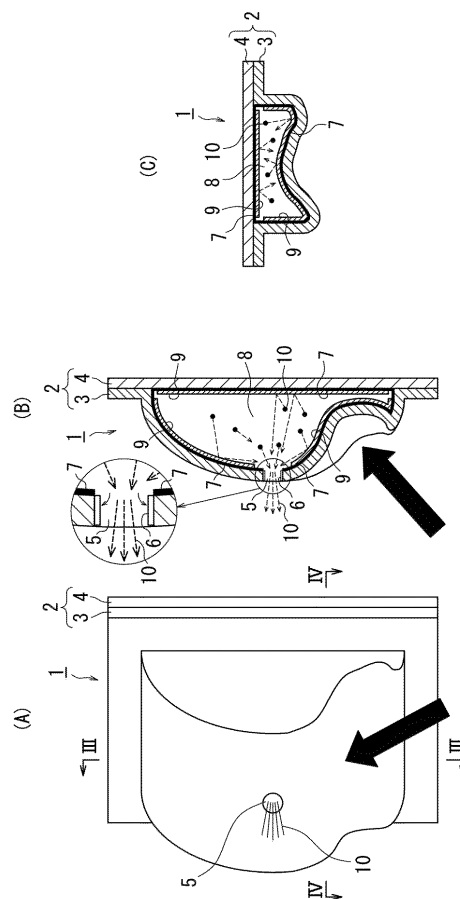
3	第1容器部材	
4	第2容器部材	
5	噴出孔	
6	弁	
7	誘導部	
8	芳香成分収納部	
9	香料	
10	芳香成分	
11	香りテスター	
12	容器本体	10
13	第1容器部材	
14	第2容器部材	
15	噴出孔	
16	弁	
17	誘導部	
18	芳香成分収納部	
19	香料	
21	香りテスター	
22	容器本体	
23	第1容器部材	20
24 a	第2容器部材	
24 b	第3容器部材	
25	噴出孔	
26	弁	
27	誘導部	
28	芳香成分収納部	
29	香料	
31 a、31 b	香りテスター	
32 a、32 b	容器本体	
33 a	第1容器部材	30
34 a	第2容器部材	
34 b	端部	
35 a、35 b	噴出孔	
36 a、36 b	弁	
37 a、37 b	誘導部	
41	香りテスター	
42	容器本体	
43	第1容器部材	
44 a	第2容器部材	
44 b	第3容器部材	40
45	噴出孔	
47	誘導部	
48	芳香成分収納部	
49	担体	
51、51 a ~ 51 f、51 f 1、51 f 2	係止用突起部	
52、52 a ~ 52 f	係止用孔	
53、53 a ~ 53 f	紐状体	
54 a、54 b、54 c	係止用突起部	
54 c 1、54 c 2	係止孔	
55	展示棒	50

- 56 a、56 b 展示用延長部
- 57 a、57 b 1、57 b 2 平坦部
- 58 a 1、58 a 2、58 b 1 ~ 58 b 4 突起部
- 59 a、59 b 展示用脚
- 60 a、60 b 展示台

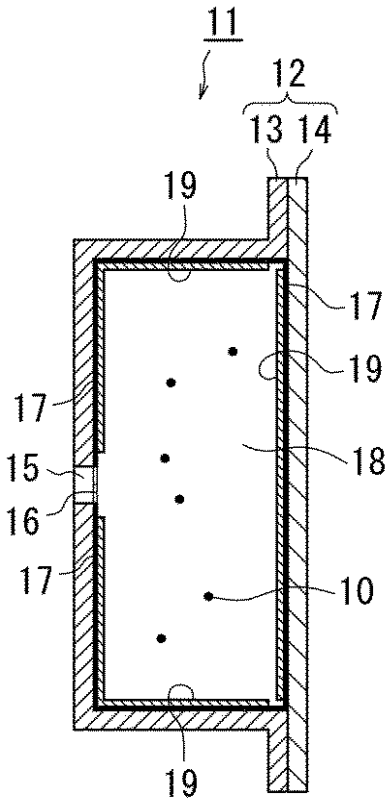
【 図 1 】



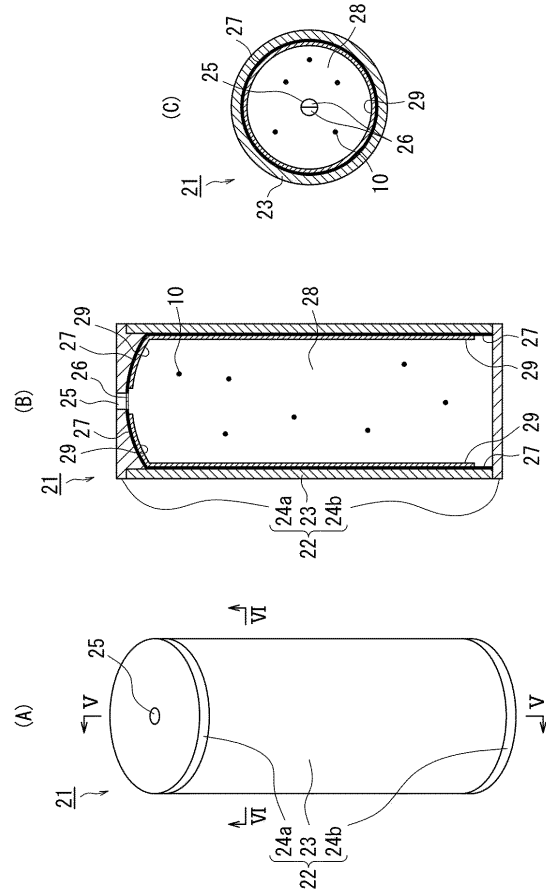
【 図 2 】



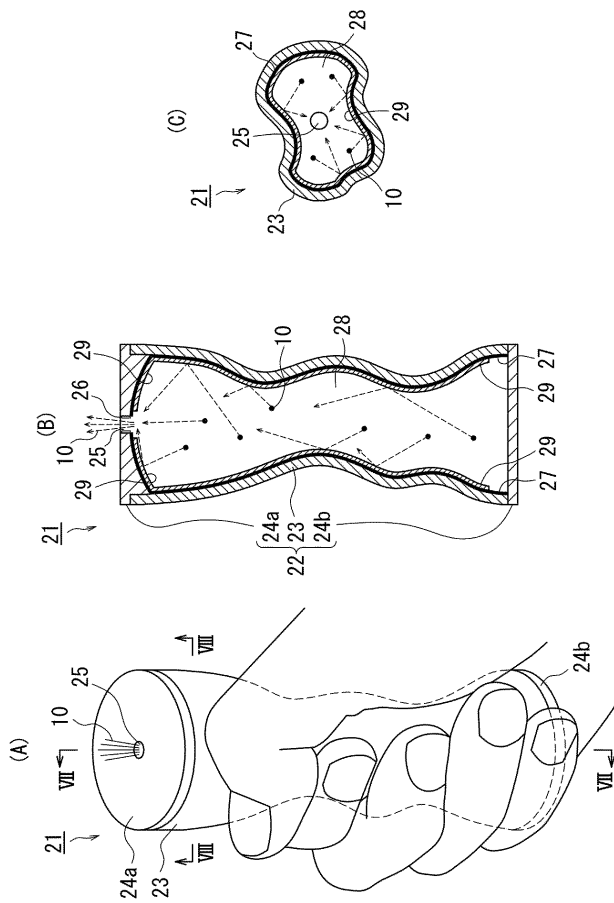
【 図 3 】



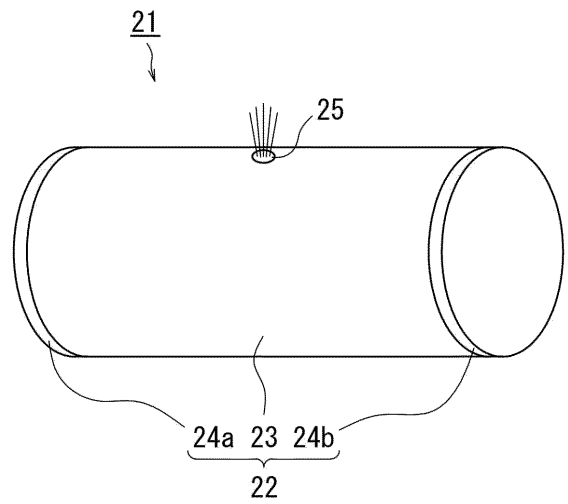
【 図 4 】



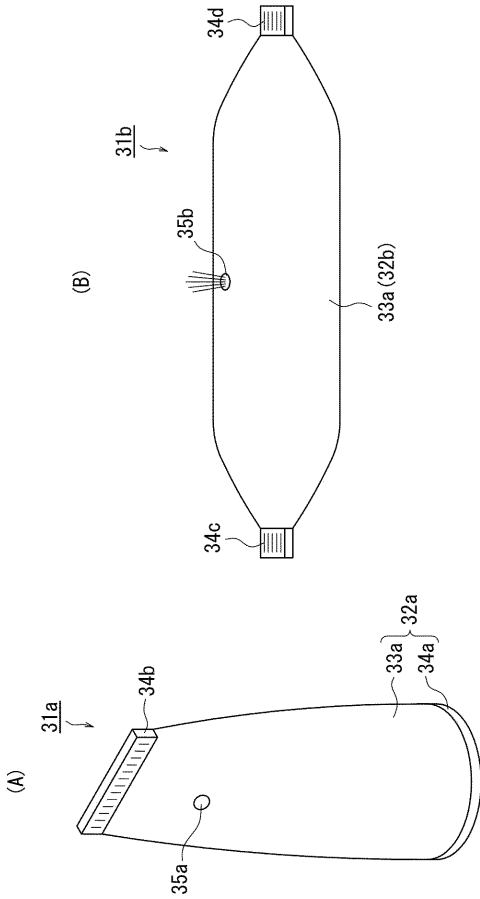
【 図 5 】



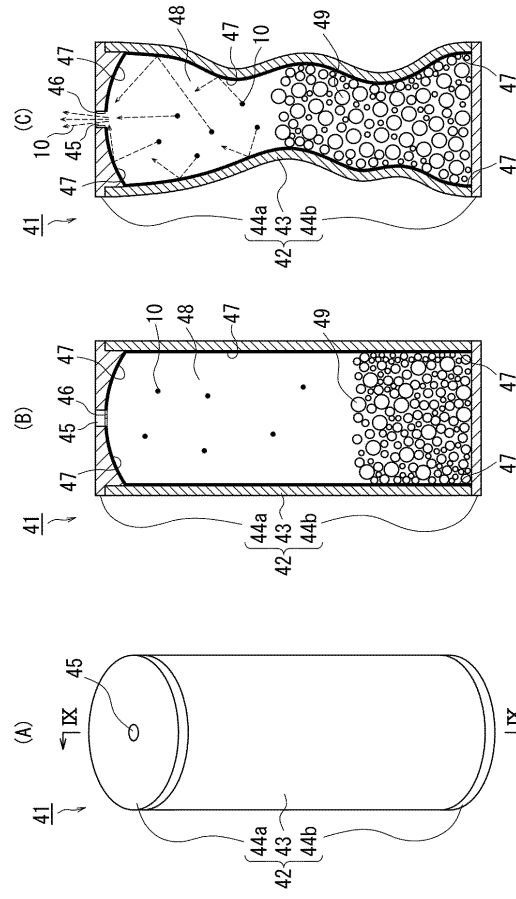
【 図 6 】



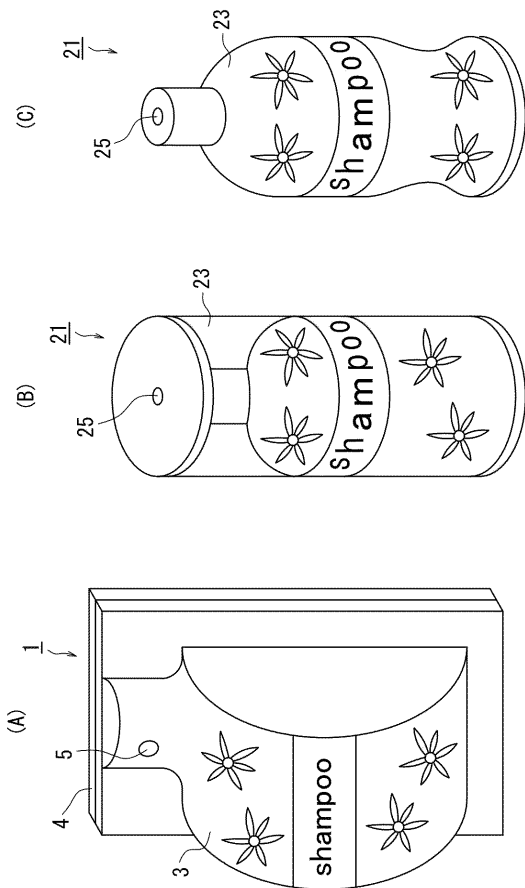
【 図 7 】



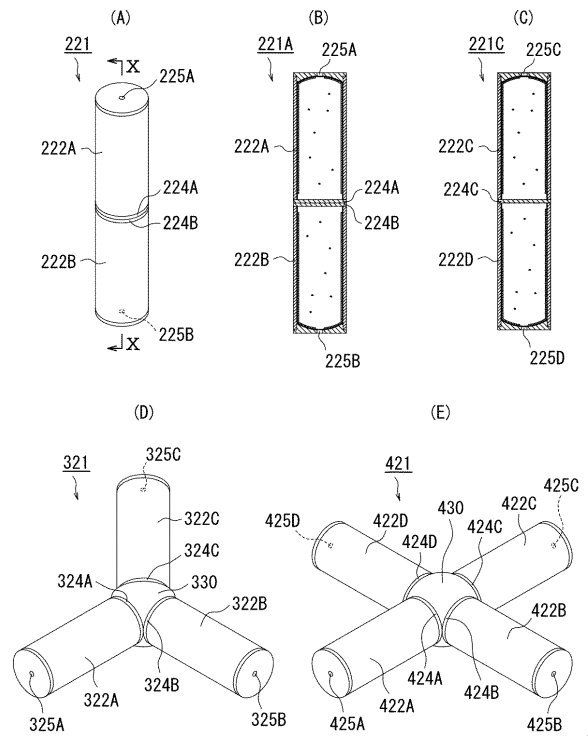
【 図 8 】



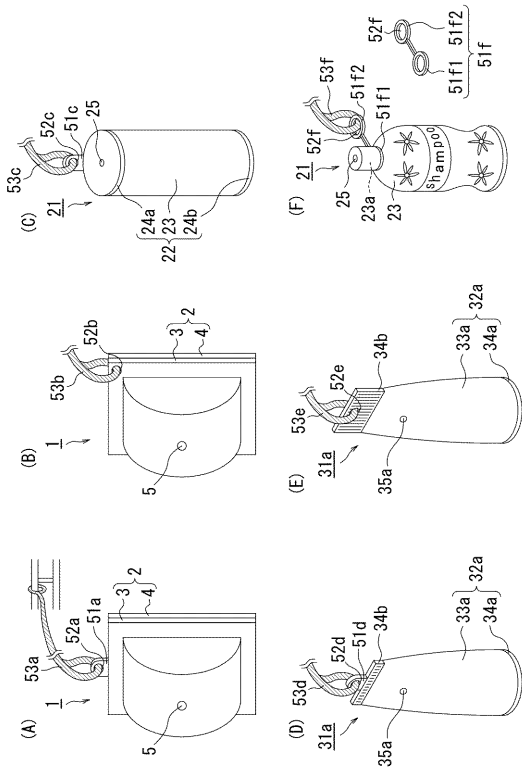
【 図 9 】



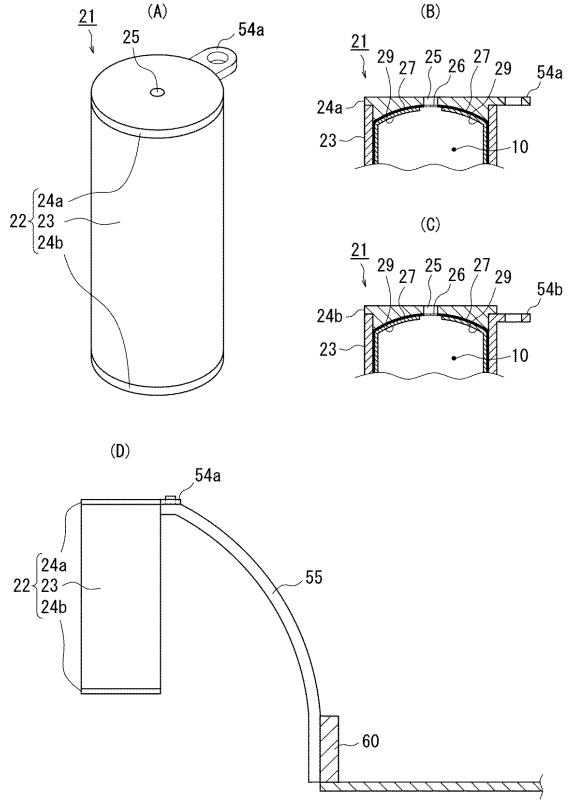
【 図 10 】



【 図 1 1 】



【 図 1 2 】



【 図 1 3 】

